

広報資料  
(経済同時)

令和元年12月18日  
京都市  
都市計画局  
〔担当 建築指導部建築指導課〕  
〔電話 222-3620〕

次代を担う若手実務者に  
向けたシンポジウム!

《本事業は、宿泊税を活用しています。》

## シンポジウム「いま考えよう 京町家のみらい」 ～気鋭の実務者が語る 京町家の本質の活かし方～

京都市では、京都らしい町並み景観を保全し、生活文化を継承・発展させていくため、平成24年に建築基準法適用除外制度（「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」の制定）を運用、さらに平成29年には「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」を制定するなど、京町家の保全及び継承に向けた取組を進めています。

この度、今後の京町家の未来への担い手となる「若手実務者」を主な対象者とし、各分野における気鋭の実務者と一緒に京町家のみらいを考え、広げていくことを目的に、下記のとおり、シンポジウムを開催しますので、お知らせします。

### 記

#### 1 日時

令和2年1月31日（金） 午後2時～午後4時45分 （開場 午後1時30分）

#### 2 場所

ひと・まち交流館 京都 地下1階  
(公財)京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム1・2

(住所) 〒600-8127  
京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番1

(交通) 京阪電車「清水五条駅」下車 徒歩8分  
京都市営地下鉄烏丸線「五条駅」下車 徒歩10分  
市バス4, 17, 205号系統「河原町正面」下車

※ 御来場の際は、可能な限り公共交通機関を御利用ください



#### 3 内容

##### (1) 第1部

##### 【基調講演】

「防災面からみる 京町家の特徴と可能性について」

安井 昇 氏 桜設計集団一級建築士事務所 代表／早稲田大学 研究員／  
NPO法人 Team Timberize 副理事長

##### 【施策紹介】

「京町家のみらいに保全・継承させるための施策について」

京都市都市計画局

## (2) 第2部

### 【パネルトーク】

パネルトークでは、京町家の本質を活かしつつ、現代のニーズに対応させた事例等を各分野の実務者から紹介していただくとともに、京町家の改修における課題は何なのか、みらいの京町家のあり方等についてトークしていただきます。

- ・ **ファシリテーター**  
柳沢 究 氏 一級建築士事務所究建築研究室／京都大学 准教授
- ・ **パネリスト**（五十音順）  
魚谷 繁礼 氏 株式会社魚谷繁礼建築研究所 代表  
木村 忠紀 氏 京都府建築工業協同組合 理事長  
杉山 憲三 氏 株式会社インテリックス ソリューション事業部長／  
五條会館 支配人  
西村 孝平 氏 株式会社八清 代表取締役  
森田 一弥 氏 森田一弥建築設計事務所 代表
- ・ **コメンテーター**  
安井 昇 氏 （第1部基調講演者）

## 4 定員

120名程度（入場無料，申込多数の場合は抽選）

## 5 主な対象者

若手実務者（設計者，工務店，不動産業者の方など）

- ※ 当シンポジウムは、京町家の改修経験の少ない若手実務者向けの内容となっておりますが、そのほか関心がある方も、ぜひ御応募ください。

## 6 申込方法

メール又はFAXによりお申し込みください。お申込みの際は、氏名（ふりがな）、住所、電話番号、メールアドレス、勤務先（御職業）の御記入をお願いします。

申込期間：令和元年12月18日（水）から令和2年1月24日（金）午後5時まで

## 7 申込先・問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番

京都市都市計画局建築指導部建築指導課（歴史的建築物保存活用係 林・七丈（しちじょう））

電話：075-222-3620 FAX：075-212-3657

メール：kenchiku-sidou@city.kyoto.lg.jp

- ※ 申込多数の場合は厳選な抽選のうえ、参加者を決定させていただきます。当選者については、事務局から参加証を送付いたします。

### （参考）

京町家については、近年より一層、その価値が再評価され、様々な形態での活用が進む一方で、京町家が本来持っている特徴に配慮した改修方法や建築規制への適合など、まだまだ課題があります。そこで、京町家の本質の活かし方とは何かを改めて考えるきっかけとして、当シンポジウムを開催いたします。